

# 大学に新しい風を

第 1 号

2004年6月5日  
発行：東京都立大学・短期大学教職員組合  
「大学に新しい風を」編集委員会

## 目 次

「東京から発信したい大学改革とは・・・」

清宮 懋（都立大学名誉教授 理学部）

「傾斜的研究費の配分の重大な問題について」

宮原 恒昱（都立大理学研究科）

### 東京から発信したい大学改革とは...

東京都立大学名誉教授・清宮 懋（せいみやつとむ / 元理学部化学）

小生、母校の都立大学を始めとする幾つかの大学で教育と研究に携わった経験に鑑みて、退職した現在も、アウトサイダーとして大学教育の問題に関心を持って眺めております。特に石原都知事が「都立四大学の廃校」と「首都大学東京の設立」と呼ぶ施策には、都立大OBの一人として特別な想い入れをもって、我国の大学改革の先駆けとなるようなスマートで前衛的な構想の現われることを密かに期待して見ておりましたが、驚いたことに、「都庁の大学管理本部？」が発表した新大学構想は、大学教育とは無縁の粗末な代物でした。それは、その具体的策定を何とM&A企業や受験予備校に依頼して作成したもので、新大学のスタッフとなる都立四大学の現教職員に対しては、意見を参考聴取するだけで基本構想の策定には加えず、これまで都立四大学に蓄積された知恵を反映させる意図すら無いとして、大学側からの協議の申し込みを一切受け付けぬ“問答無用”の姿勢を取り続けているようす

(1)。その理由として大学管理本部では、新大学は都立四大学の統合と改革によって作られるものではなく、都立四大学を廃校にした後に新設される大学で、過去の経緯には必ずしも捉われ無い新しい改革的な教育理念の下に設立されるものであるから両者の協議は必要なしとの主張に基づくものです (2)。そうは云うものの、新大学への移行の前も後も都立四大学の施設や現教職員を母体に運営することを前提とせざるを得ないので、教員には石原知事への忠誠心をはかる踏み絵として新大学構想に協力する同意書の提出を求め、新大学構想に対する一切の批判を封じ、同意書提出の恭順度に応じて処遇に差をつけるとすら宣言しております (2,3)。私は日教組的な言辞を弄することは好みませんが、教育・研究に自らの人生を捧げ、直向に努力している人達の生活を脅して、石原知事は「自分の案が受け入れられない時には、私は大学を潰すことだって出来る」と発言したそうですが、リベラリストの仮面の下に氏の賤しい素顔を垣間見たような気がして眉を顰めました。今の日本で、一人の知事の野心でこのように乱暴な施策を遂行出来ること自体が驚きですが、利権の座につく人間の選び方によって、こうした事態が何時の時代にも起こり得るという恐ろしさを実証して見せたような事例となるでしょう。東京都の選挙民がそこまで氏に付託したとは思えません。もし石原氏が、このような教育構想を本当に実現して見たいと夢見られるのであれば、都立四大学とは別に私財を投じて学校を新設し、氏の構想に共鳴する教員だけを新たに雇用して石原塾を開学すべきです。設置者の名の下に、都庁に「大学管理本部」を作って大学行政に強引に割り込み、世にも不可思議な教育理念を押し付け、改宗に応じぬ者には期限をきって立ち退きを迫るとするのは、まるで暴力団です。また、新大学の学長予定者になっておられる西澤潤一氏についても、事情をご存知無いまま名前だけお貸しになったのかと思っておりますが、こうした不道德な人々の輪に加わり、同業の教育・研究者に偏った教育理念を押し付け、「問答無用の圧力」を肯定する脅しの文書：(前略...改革である以上、現大学との対話、協議に基づく妥協はあり得ない。「首都大学東京」は、東京都がそこに学ぶ学生や東京で活躍するさまざまな人々のために設置するものであり、教員のためではないことを再確認して欲しい。...中略...公に改革に批判を繰り返す人たち、意思確認書の提出を妨害する人たちには、意思確認書が提出されたからといって、建設的な議論が出来る保障がない。なんらかの担保がないかぎり、新大学には参加すべきでない。学内を主導する立場にある、総長、学部長、教授クラスの教員にあっては、混乱を招いた社会的、道義的責任を自覚すべきである。平成16年3月9日学長予定者・西澤潤一、大学管理本部長・山口一久)(2,3)に名前を連ねるとは...この混乱を招いている社会的、道義的責任を一体どのように辯えておられるのでしょうか...氏の品位と教育事業に対する見識の低さに、同じ理系合理主義を信奉する教員・研究者であることを大変恥ずかしく思います。「大学は、其処で学ぶ学生や東京で活躍する様々な人々の為に設置するものであって、知事や都の官僚のためのもので

はないこと、そして大学の学長や教員には、教育環境を粗悪化するあらゆる要因を排除し、そこで学ぶ人々に理想的な教育を提供するべく、声の無い学生に代わり、声を大にして内外に訴え続ける責務のあることを再認識して欲しい」と裏返しの立場で思います。私は専門が異なるので西澤氏の研究業績の質を評価する立場にはありませんが、この一事をもってして、氏は学長としての重責を託す人材として不適合であると確信致します。知事も大学管理本部長もしばしば、都立大の教員は、現在の生活を守るために変化を嫌う人達で、話し合いが成り立たないかの如く仰っておられるようですが、私の知る限り、都立大で抜本的な改革を望まない人を在任中見たことはありませんでした(東京都立大学・1995-1996年度全学自己点検評価委員長)(5)。かく言う私自身、都立大をはじめ我国の全ての大学には大改革が急務であると人一倍思いつつ、また、新大学の実現には、過去のしがらみに捉われることなく、かなり無理をしてでも白紙の上に建設を行うのが望ましいという考えにも条件付で共感しつつ、それでもなお、今回の新大学構想に納得出来ないのは、呈示された構想には、現在の我国の高等教育の抱える様々な本質的問題に的確に対処しようとする姿勢が全く見られず、「多くの教員に無理やり押し付けた合意」の犠牲の上に構築する新大学の構想としては、余りに粗末であると考えからです。多くの前途有為な青年を集め、莫大な予算を使って「粗大ごみ」に変えるような教育構想は納得出来ません。石原知事のご着想で発進した、国立大学に先駆け大学改革の波を東京から日本中に広げる運動の契機としての、都立四大学の統合という千載一遇のチャンスをおこなうような稚拙な構想で台無しにして貰いたくないからでもあります。お互い、高いにつけ低いにつけ、我国ではそこそこの知性を代表する立場にあるものです。教育や研究の夢を語る大学の基本構想の問題ぐらいいは、いくら時間が掛かっても、権力や人数を楯に取った労働争議ではなく、力に依らない論理的な協議で解決して欲しいものとOBの一人として切望する次第です。

以下に私なりの立場から、手続き上のルール違反とされる「改革構想のトップダウン通達」の問題とは別に、大学管理本部の作成になる新大学構想における数多い原理的な誤りの中の幾つかを指摘しました。同様の趣旨の主張は、Jan. 14, 2004に文科省河村大臣宛てに提出した要望書(6)のネット署名簿添付の連署者のメッセージや同窓会報(4)にも述べておりますので、引用文献のURLなどをご参照ください。

## 1. 再訪・「学問のすゝめ」

都庁の大学管理本部によって新たに策定された首都圏大学東京の実学優先の基本構想は、福沢諭吉(1835-1901)の「学問のすゝめ」(初編および第二編・明治5,6年(1872-73)刊)に見る諭吉の主張を髣髴とさせるアナクロニクな教育理念であ

る。トーマス・ジェファースンの独立宣言書(7)の翻案とされる冒頭の書き出し“天は人の上に人を造らず人の下に人を造らずと云えり...”で知られる「学問のすすめ」(8)は、当時の官学に対抗して私塾の立ち上げに腐心した福澤諭吉が故郷の中津で、塾の学生集めの宣伝冊子の中で謳い上げた「実学」優先思想で、当時37才の諭吉曰く、「人間普通日用に近き実学」こそが学ぶに価する学問で、「実に遠くして日用の間に合わぬ学問は次にすべき」と断じ、「非実学」の洋学者や理想主義に片寄る国文・儒学者などに対して、「これらの人物は唯これを文字の間屋と云う可きのみ。その効能は飯を喰らう字引に異ならず、国の為には無用の長物、経済を妨る食客と云うて可なり」と決め付けている。富国強兵を国是とし、“物真似”、“盗用”、金になる事ならなんでもOKの文明開化の時代とは云え、こうした諭吉の発言には、彼がその一員でもあった明六社言論人の猛然たる論駁を惹起した。その後、諭吉は、折に触れて、「実学」に対する解釈の幅を拡げ、自ら軌道修正を行っていたことが、社中と呼ばれる福澤諭吉信奉者達の記述にも見られる(9)。若し福澤諭吉が当初考えた様な意味での「実学」がそのまま国の「実学」重視政策となっていたならば、我国の学術は徹底して欧米の後追いに終わったであろうが、幸いにして當時の教育官僚、西周(1829-1897・哲学、科学、技術、芸術などの訳語を作る)、津田真道(1829 - 1903 西周とオランダ・ライデン大学に留学)、森有礼(1847-1889 初代文部大臣、我国初の学術会議(明六社)を組織)らは、西欧に長期留学して社会・人文科学のみならず科学・工学をも学び、「文明」の「文化」的(哲学的)側面を重視して、教養としての「学術」(Sciences & Arts:西周による邦訳)教育を、西欧の模倣とはいえ、豊かでもない国家予算の中で、当時としては国の実力以上にしっかりと確保した。我国の科学・技術発展の基盤作りに重要な役割を果たしたと言うことが出来る。然しながら、その後の我国においては現在に到るも、「輸入文化」からの脱却も果たし得ず、戦争、経済恐慌、学制改革など、社会の状況変化の機を捉えては、安易な「実学優先」思想が頭を擡げ、特に科学・技術系の専門領域については、目先の戦力として役に立たない基礎領域や教養課程を疎む傾向が大きく、西欧「文明」の猿真似に留まらず、「文化」まで安易なコピーで済ませようとする、「学問のすすめ」の世界に逆戻りして行く感が否めない。安い人件費と勤勉さにものを言わせて、ここ百年来、外貨を稼ぎまくって来た我国の悪しき伝統に終止符を打ち、実用性の高い科学・技術を生んだ西欧「文化」へのタダ乗りではなく、自らの伝統に根ざした自前の「文化」を立ち上げ、そこから世界に誇るに値する「独自の文明」を発信する“意地”が求められる時と考える。21世紀後半を見据えて、我国の大学改革で最も重視されるべき要素であろう...周辺のアジア諸国との競争に打ち勝つ為にも。

## 2. 都立四大学のアイデンティティ

先刻ご承知のように、大学管理本部が策定した新大学構想は実学優先志向で、納税者である都民に対するアカウンタビリティを配慮した積りであろうか、大学教育の目的を全て都市関連の問題解決に収束した「都市教養・都市文化・都市文明」とか「高度な知的社会の構築」と言った軽薄なスローガンの羅列が目立つ。東京都が設立する大学の存在意義に関わるこうした理念の問題については、既に東京都立大学が創設された昭和24(1949)年に初代総長・柴田雄次氏を含む設立メンバーらによって論議が尽くされているところであるが(10)、専門学校や各種学校の構想ならばいざ知らず、大学の存在意義は設置者の都合によって左右されない。大学において都市なる接頭語を冠した教養教育が若しあるとすると、その様な狭視野の教育は人の独創的発想を阻害するだけで、教養としての機能を果たさない。都市教養を学んだ「首都大学東京」の卒業生の就職先は、都庁であろうか、高等学校、交通局、水道局、塵処理場などなど、東京都の事業所だけであろうか？ また、教員に任期制を導入したり、文系基幹学科の削減や基礎科学の軽視には、人件費や研究予算の削減によって、一気に経営評価指数の向上を諮る計算があるかと思われるが、大学の役割が広い学術領域に跨る息の長い教養教育の充実にあることと相容れない何とも近視眼的な発想である。(任期制や予算の重点配分については、大学の中に、大都市東京の抱える深刻な現実的問題に対処するため、特別プロジェクトとしてCTRやWGなどを組織する時は、別枠の予算を組んだり、基礎から応用に亘る学内外の参加者に任期を設けて研究活動に参加して貰うのは人材活用の面からも当然の事で、積極的に推進すべき課題ではあるが、これは継続性を要求される長期的な教育活動とは切り離して企画・評価されるべき問題と考える。)

石原知事から新大学の基本構想作りを依頼されたという一ツ橋総研・理事でM&Aコンサルタントの津田倫男氏は、論文「“新東京都立大学”システムへの提言」(11)の中で、「日本の大学の持つ悪しき伝統「教養主義」(学問は「学問」であるが故に価値を持つ)を廃し、社会に出て役に立つ学問を学生が4年間に習得できる様、「都市の活力生成拠点として東京の持続的発展に貢献する」科目、講座に限って、新都立大学は提供する。」と述べておられる。

“学問は「学問」であるが故に価値を持つ”とする発言や、「悪しき教養主義の伝統」なる言葉には、福澤諭吉の「学問のすゝめ」にも似た著者の強い思い込みを感じさせ、そうした氏の提唱する理念が、今回の新大学構想に一貫して反映されていることをこの文章に再確認することが出来る。津田氏のこの論文では、何を以って「役に立つ」と考えるか、「教養」の意味するところ(「教養主義」につい

ては後述)、などが必ずしも明確に示されていないが、若しそれが、受験予備校、外国語会話、簿記、調理、理容、薬剤師、自動車運転・整備、CG・PGM パソコン教室、などなど、短期間に特殊技能の付与を目的とするものであれば、それは専門学校など、各種学校の役割であって、そうした教育機関を大学と呼ぶことは人を欺くことになる。大学の存在意義は、文系・理系を問わず、専門性の高い基礎および応用の教育が、最先端の学術研究を推進している研究者自身によって行われる所にあり、各種の専門業務に適応性の高い特殊な潜在技能の付与と、それを支援する膨大な教養教育体制の維持に大学の存在意義の全てが懸っていると云えるであろう。

「教養」、「実学」といった言葉が指し示す学術の範囲は、時代によって、或は専門領域によって様々な変遷を見せているが、本来、「教養」とは、文系理系の別を問わず、最先端の「専門」教育に収まりきれない基礎知識を指し、「専門」と不可分の関係にある学術を表わしている。専門が分科して先鋭化を進める中、教育の効率化を図って必然的に専門から分化される知識と言うことが出来る。教養教育のカバーすべき学術内容は、科学技術の発展とともに急速に増加の一途を辿っている。必然の結果として、学部専門教育に収まり切れず溢れ出た部分は、大学院教育に持ち込まれることになるし、早晩、高等学校（或はもっと先まで）に遡及して教科の改訂が求められることも目に見えている。教養教育は専門の領域横断的な特性を持つが故に、文系理系を問わず専門の壁を超越した発想の閃きを齎らず上で重要で、大学の存在意義の中で中核となる教育課程と看做すことが出来る。然しながら、専門の種類や内容によって教養的背景に何を必要とするかが異なるため、特定の専門領域の個人に対してしばしば、全く役に立たない教養教育を生む可能性を常に秘めている。社会に出て、大学で学んだ教養の授業が全く役に立たなかったとする体験は、受講した教養の講義と自分の専門の整合性が悪かったか、講義の質が著しく低かったか、或は教養で学んだことを自分の専門に活かす才覚が当人になかったか、の何れかであろう。しかし役に立たなかったからといって、教養の講義が不要であるとする考え方は極端に過ぎよう。文系の外国語教科の教育に対しては、大卒のコミュニケーション能力の不足に批判が集まる場所であるが、同様の教育の不具合は文系のその他の専攻、理系の殆ど全ての専門領域に存在する問題で、長期に亘って教養教科を荒れるに任せて来た“ツケ”が招いた深刻な問題と云えよう。その抜本的改善が我国の大学改革の大きな目標となることは間違いのない。役に立たない科学技術教育については、また別の機会に議論したい。しかし、役に立たないからといって、そうした教科を教養から外してしまえば、経済的な経営の合理化にはなっても、真の教育改革にはならないことに留意すべきと考える。

ここに、文系の方々には馴染みがあるかも知れぬが、理系の人間が滅多に使うことのない「教養主義」という不思議な言葉がある。これは大正年代の旧制高等学校を中心に流行し、「読破した書籍の量と質で自らの教養の広さと深さが数値評価されるとする思い込み」に基づく生活信条とでも云うべきか。旧制高校の生徒は、競って難解と言われる国内国外の思想書や哲学書がむしやりに読み漁り、学術的な自己満足に浸って、大学を卒業してキャリアとなるに及んでは、「教養主義」が、信頼出来る仲間を選ぶ手掛かりとして機能した。そうした人々が農村出身の左翼インテリ層に多く見られたことから、「教養主義」は野暮の代名詞になった反面、「教養主義」でガードを固めたキャリア貴族に対するジャークスもあって、使いこなせぬ「教養」的勉学を「教養主義」と呼んで嘲る風潮を生んだ。特に、新制の教育制度になり大卒の大量生産が始まって大学がレジャーランド化し、卒業生が旧制教育時代のエリートだったら決して選ばなかった様な職業に就くに及んで、「教養主義」的権威を自慢する場所も失われて「教養主義の没落」(竹内洋著・2003年刊)に到ったとされ、石原慎太郎氏を昭和一桁世代の“反「教養主義」”の旗頭とみる向きもある(12)。最近では、読書が漫画本に移行して活字を読まない教員や大学生が増え、自からの不勉強を弁護するために前衛を気取って、反「教養主義」を唱えるものまであるやに見受けられる。一般教養教科を「パンキョウ」と呼び、時間潰しの儀式であるかのように見る風潮が、学生のみならず一部の「実学」偏重の教員にまで蔓延して、50年以上にも互って長く続いた教育の質の低下は大学に留まらず家庭の子弟教育にまで及ぶに到った。「パンキョウ」も「教養主義」も「反教養主義」も、地に足のつかぬ輸入「文化」の不消化によって生まれた我国に特異的な現象なのかも知れない。

OBの無責任な戯言と云われるかも知れぬが、都立四大学のみならず、都庁、我国の全大学、いや日本社会全体について、構成現員の一人一人が自分だけは改革の対象に該当しないと思い込んでいる社会の中で、古い機能を運用しながら行う改革は、戦争か大地震で廃墟にでもならない限り、一度に画期的な成果を挙げることは期待し難い。出来るところから、少しずつ改革を進め、積み上げて行くしかないであろう。ただ、改革スキームの全体像だけははっきりと方向を定めて、この度の新大学構想のように、前進している積もりが、実は後戻りをしていると云ったことにならぬよう改革構想を練り上げることがいま求められていると思われる。

## 引用文献

1. 東京都立大学教職員組合・機関紙「手から手へ」2004年3月10日・第2268号  
<http://www5.ocn.ne.jp/~union-mu/0423.pdf>
2. 東京都立大学教職員組合・機関紙「手から手へ」2004年4月23日・第2278号

<http://www5.ocn.ne.jp/~union-mu/0423.pdf>、

3. 「大学管理本部長・学長予定者から都立大学宛の文書」東京都立大学同窓会・八雲会報 No.87、12 頁、2004 年 3 月
4. 「実学と虚学と」東京都立大学同窓会・八雲会報 No.87、5 頁、2004 年 3 月
5. 東京都立大学・白書「社会と大学」全学自己点検評価委員会 1996 年刊
6. 「文部科学省河村建男大臣あて要望書」<http://poll.ac-net.org/4/> ( 連署者のメッセージ 93 通中の 57 番目参照 )
7. “Declaration of Independence” Thomas Jefferson ; 3<sup>rd</sup> President of USA: June 12-27 (1776).  
<http://www.pbs.org/jefferson/archives/documents/ih198036.htm>
8. 「学問のすゝめ」福沢諭吉著 初編 明治 5 年(1872)、岩波文庫 ( 3064-3065 ) 岩波書店(1942) 刊
9. 「世紀をつらぬく福澤諭吉・没後百年記念」誌、慶応義塾 2001 年刊
10. 「日本の化学と柴田雄次」田中実著, “一科学者の足跡” 第 21 章 “東京都立大学総長” 333 頁、大日本図書 1975 年刊
11. 論文「新東京都立大学 - システムへの提言」津田倫男・一ツ橋総研ホム・→  
<http://www.h-ri.org/paper/edu/edu1.html> プレアディス・パートナーズ代表取締役 (M&A コンサルタント)
12. 「“教養主義の没落” 変わりゆくエリート学生文化」竹内洋 ( 京都大学教育学部教授 ) 著、中公新書 1704、中央公論新社 2003 年刊 ISBN4-12-101704-8. 、アマゾンの下記書評欄も興味深い。 <http://www.amazon.co.jp/exec/obidos/ASIN/4121017048/qid%3D1086149890/249-1893274-7701933>

---

## 傾斜的研究費の配分の重大な問題点について

宮原 恒昱 ( 都立大学理学研究科 )

新大学が発足する 1 年も前から、新大学設立本部の研究費配分検討委員会 ( = 経営準備室運営会議 ) により、研究費配分に大きな変更がもたらされています。まず、4 大学に対して 44% 程度を、「同一の」基準で、第 1 次配分を行いました。残った財源のうち、8700 万円ほどは別の目的のために大学管理本部にプールしておき、残りの約 3 億 5000 万円について「傾斜配分」すると経営準備室長 ( 高橋宏理事長予定者 ) 名で通達 ( 4/23 付け ) しています。

今年度についていえば、最大の問題は、教育公務員特例法が適用されている現大学において、教授会や評議会の検討なしに一方的に配分が決められていることです。予算配分は重要事項ですから、これらの議を経ることは当然ですが、これがなされ



ていないところに、問答無用で一方的に「改革」を推し進めようとする、昨年8月1日以来の一貫した強行姿勢が見て取れます。手続き的にはこのように重大問題を抱えています、以下に述べるように研究費配分の方針としては内容的にも問題の大きいものです。

#### 教育・研究の特性を無視した予算配分

1) 人事配置と予算配分は大学運営の根幹をなす事項であり、これによって大学の活力の行く末が左右されます。そうであるが故に、国立大学、公立大学、私立大学をとわず、人員配置の変更や予算配分の変更は、急激な変更による負の影響を抑えながら漸次段階的に行われてきました。そもそも大学における教育・研究は中長期的視点をもって計画的に行われていきますから、急激な変更は研究・教育の一部が実行不能になる事態を引き起こす可能性があります。この4月から発足した国立大学法人では、運営交付金の漸次減少という外的条件のもとで、少なくともはじめの中期計画の6年をもって、ゆっくりと着実に目標達成に努力するというスタンスがとられています。

ところが都立の大学では、まず助手層にたいして彼らの専門分野を無視した配置転換が計画されています。これはかつて、東京教育大学が筑波大学に改組されたときにすら、一部の例外を除いてなされなかったことです。教員は、事務系職員の配置転換のような感覚で専門領域を簡単に変更することはできません。国立大学の法人化以前の改革でも、組織の大きな再編を行う場合ですら、個々の教員の研究の継続性に配慮して、人事配置は、定年や転出による自然減と新規採用をうまく利用しながらおこなってきました。法人化以後の改革も基本的にはこのような姿勢が踏襲されています。

大学管理本部の姿勢は、たった1年ですべての変更を強行しようとするもので、大学における教育・研究の特性を配慮したものではありません。サッカーの試合で一気に選手を半分も入替えるようなもので、「作戦」がちぐはぐになる可能性があります。

#### コピー代支払いも困難な異常事態

2) 予算の配分でも、都立の4大学はそれぞれ多少異なった配分方式を採用してきました。たとえば都立大学では、中央図書館に専門的な図書をおくための独自の予算がないために、それぞれの学科に配分された研究費の中からこれらの専門的図書を購入してきました。なぜならこうしないと、中央図書館に重要な専門書や学術雑誌が置けなくなるからです。科学技術大学では、少ないながらも研究費と別に図書費が計上されています。

今回の予算配分方式により、都立大学では、第1次配分の研究費が専門雑誌の契約の支払いによってほとんどゼロになってしまい、理学部のほとんどの専攻では、

郵便発送の費用やコピー代も支払えない状況になっています。このような「異常事態」が発生したのは、経営準備室（＝管理本部）がたった1年で配分方式を急変させたからに他なりません。

もちろん、4大学が統合されるからには共通の配分方式にまとめていくことは必要なことです。しかし、そうするためには、図書費をどのように保証するかなどについて一定の経過措置が必要で、そのような経過措置を考慮すると、6年の中期目標期間全体にわたって、共通の配分方式に切り替えるくらいの余裕が必要なところでした。

#### 再起のチャンスを奪う傾斜的研究費配分方式

3) 次に傾斜配分についての問題があります。研究費と論文などの成果との関係では、特に理工系について以下のような経験則があります。まず、研究費があまり少なすぎると、成果はほとんど出ません。成果が出るための最小限の研究費が必要です。つぎに数百万円から数千万円程度までは、研究費は出版論文数にインパクト・ファクターを乗じた成果などにほぼ比例します。1億円を超えるようになると成果は研究費の対数に比例するようになります。つまり「生産性」が低下し、単位成果あたりの研究費がどんどん増大してきます。

もちろん、研究テーマの中には、たとえ生産性が悪くとも遂行することに重要な価値があるものが幾つかあります。それらの幾つかは巨額な実験装置を前提にしている場合が多いでしょう。いわゆる競争的資金は、数百万円から上の研究費を得るためにとられているシステムで、科学研究費の基盤研究のうちもっとも少額のCでも上限が300万円となっています。数億円を越す資金を供給できる公的資金も幾つかあることはよく知られています。

では、従来、研究奨励費などの名目で都から配分されていた研究費はどのような性格のものでしょうか。これは、研究活動の最低限を保証するという性格を持っています。ある教員のある年限の評価が悪いからといって、この最低限の保証さえ断たれることになると、その教員はますます成果が出なくなります。これでは競争的資金すらますます得にくくなり、再起の機会すら奪うことになって、とても公平な競争とはいえないものです。

#### 理工系の研究では150万円の最低保障が必要

4) 理工系の場合、最低限の研究費とはどの程度のものでしょうか。まず学会への参加旅費があります。これは年間1人あたり3-4回の学会参加を仮定して、約20万円程度と見積もられます。次に論文を読むための図書費ですが、これは専門雑誌という形態をとることが多いものです。専門雑誌は外国の出版社によるものが多く、1種類の雑誌の購読に100万程度かかりますから、このような雑誌を20種類購読するとして、その専門に関わる教員組織の人数で頭割りにすると1人あたり60万

～70万円程度が見込まれます。ただしこの雑誌は中央図書館に置かれるのでだれでも閲覧できるものです。また、前述したコピー代とか郵便代や、パソコンで印刷するための用紙・インクの費用を含めると、1人あたり20万円は下らないでしょう。さらに、実験系の研究では、液体窒素や液体ヘリウムなどの寒剤や最低限の化学薬品・実験試料作成のための高純度金属などの購入は不可欠で、頭割りに平均して1人あたり20万円程度になります。また、自分が出版した論文の別刷り代金などに10万円程度が必要でしょう。実験系研究室であればその他に、電気部品や真空部品等に20万円程度が必要です。

以上は、直接研究活動に関わるものですが、直接研究には関わらないけれど事実上研究費から支出せざるを得ないものがあります。たとえばある学科や専攻の教育・研究活動の報告書は自己点検・評価のために欠かせません。その他、必要に応じて研究報告書などを作成するので、1人あたり10万円程度が必要です。

以上を合計すると、1人あたり150万円程度が研究を続けていく最低限の保証となります。これは単純に頭割りにした金額ですから、教授・助教授・助手を区別したものではありません。もちろん、この金額の6割以上は、図書の購読など学科や専攻全体の方針で用途が決まるもので、個々の教員の自由にならない部分です。物品購入や旅費に支出できるのは1人あたり約60万円であり、これが最低保障ぎりぎりの金額に近いということになります。現在、第1次配分により理学部でおきていることは、この60万円の部分がゼロになってしまったという大変に危機的な事態なのです。したがって、第2次配分で傾斜配分をおこなうと、一部の教員にのみ配分されますから、他の教員は自由に支出できる資金がゼロのままであるという事態が継続することになります。

なぜこのような結果になるかということ、都立の大学の研究費が毎年10%程度のマイナス・シーリングにより、1996年度のおよそ半分になった結果、都立の予算による競争的資金を配分する余裕がなくなってしまったことです。現在4大学あわせて10億円に満たない研究費になっていますから、これを700人を超える教員に配分するとなると、どうしても最低保障金額になってしまいます。したがって、現状の予算額を前提にする限り、メリハリをつけた傾斜配分を行えば、研究を継続できなくなる研究者が続出するであろうことは容易に予想できます。

もし都当局が、どうしても競争的資金のように傾斜配分を行いたいというのなら、現在の金額では不十分で、別枠で予算を確保してもらうしかありません。あるいは、現在、研究費から支出している学術図書関係の費用、約3～4億円を別枠で確保するしかありません。このことは結果として、研究費の水準を1996年の水準にもどすことを意味します。もしこれができないというのであれば、第2次配分においても競争的傾斜配分はすべきではなく、公平に分配すべきです。たとえて言えば、飢

饑で最低限の食生活をしている住民に対して、食料の配分にメリハリをつけて一部の人が餓死してしまうやり方はとるべきではありません。

#### 傾斜配分の意味の取り違い

5)「傾斜配分」は、法人化以前でも一部の国立大学ですでに先行的に実施されています。しかしこれは文字通り「傾斜」であって、ある教員の研究費をゼロにすることではありません。配分するか否かの明瞭な差をつけるのは科研費などの競争的資金です。傾斜配分はその実績から言っても、また理念から言っても、競争的資金とは区別されねばなりません。最低限の研究費を保証する立場からは、その最低線を保証できないときは、傾斜配分すらやるべきではありませんが、100歩譲って傾斜配分を行うとしても、80%から120%程度に傾斜をつけるのが過去の実績であり、オール・オア・ナッシングの競争的資金の運用とは区別されています。以上のように、大学管理本部の考えている配分方式は、傾斜配分の意味を取り違えており、資金的余裕もないのに「競争的資金」まがいの配分を行うと言う点で、2重に誤りを犯しています。